

飛沫防止用シートに係る火災予防上の留意事項について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、レジカウンター等へ飛沫防止用のシートの設置が増えているところですが、先日、大阪市内の商業施設において、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する火災が発生しました。

シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがあることから、下記の点を参考に、火災予防上の留意事項にご協力ください。

- 1 火気や照明器具等の近くには設置しないでください。
- 2 スプリンクラー設備の散水障害や自動火災報知設備の感知器の未警戒部分が生じないようにしてください。
- 3 避難の支障とならないようにしてください。
- 4 必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討してください。



問い合わせ先
御前崎市消防本部 予防課
電話 0537-85-2657

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことはさけましょう。

